

平成 29 年第 2 回設楽町議会定例会（第 2 日）会議録

平成 29 年 6 月 20 日午前 9 時 00 分、第 2 回設楽町議会定例会（第 2 日）が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 今泉吉人 | 2 河野 清 | 3 松下好延 |
| 4 夏目忠昭 | 5 金田文子 | 6 高森陽一郎 |
| 7 熊谷 勝 | 8 土屋 浩 | 9 山口伸彦 |
| 10 田中邦利 | 11 金田敏行 | 12 伊藤 武 |

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	横山光明	副町長	佐々木孝
教育長	後藤義男		
総務課長	原田直幸	出納室長	金田伸也
企画ダム対策課長	澤田周蔵	津具総合支所長	佐々木一夫
生活課長	久保田美智雄	産業課長	鈴木浩典
保健福祉センター所長	氏原哲哉	建設課長	金田敬司
町民課長	佐々木輝	財政課長	大須賀宏明
教育課長	原田利一		

4 議会事務局出席職員名

事務局長 伊藤 齊

5 議事日程

- 日程第 1 議案第 33 号
設楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
(総務建設委員長報告)
- 日程第 2 議案第 34 号
設楽町保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
(文教厚生委員長報告)
- 日程第 3 議案第 35 号
平成 29 年度設楽町一般会計補正予算（第 1 号）
(総務建設委員長報告) (文教厚生委員長報告)
- 日程第 4 議案第 36 号
平成 29 年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
(文教厚生委員長報告)
- 日程第 5 議案第 37 号

- 平成29年度設楽町介護保険特別会計補正予算（第1号）
（文教厚生委員長報告）
- 日程第6 議案第38号
平成29年度設楽町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
（文教厚生委員長報告）
- 日程第7 議案第39号
平成29年度設楽町つぐ診療所特別会計補正予算（第1号）
（文教厚生委員長報告）
- 日程第8 議案第40号
平成29年度設楽町田口財産区特別会計補正予算（第1号）
（総務建設委員長報告）
- 日程第9 陳情第1号
地元業者及び東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書
（総務建設委員長報告）
- 日程第10 所掌事務の調査報告
（設楽ダム対策特別委員長報告）
- 日程第11 議案第41号
平成29年度設楽町一般会計補正予算（第2号）
（追加）
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
（追加）
- 日程第13 設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について
（追加）

会 議 録

開議 午前9時00分

議長 みなさん、おはようございます。津具地区におきましては、今年度は大量の蛍が発生しています。時間のある方は、ぜひ見に来ていただきたいと思えます。本年度は特にたくさん出ています。

ただいまの出席議員は、12名全員です。定足数に達していますので、平成29年第2回設楽町議会定例会（第2日）を開会します。

これから、本日の会議を開きます。はじめに町長のあいさつをお願いします。

町長 みなさん、おはようございます。本日6月議会定例会最終日ということで、公私ともご多用のところ、議員皆様方の全員の方の御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。6月7日に梅雨入れがして、早2週間ほど経つわけでありませうけれども、梅雨らしい曇り空ですとか、また雨の日がほとんどなかったというようなことで、こうして晴れの日が続いているとことで

もあります。東三河の水瓶でもあります宇蓮ダム、また大島ダムの水位もかなり減少してきているというふうに通っておりますし、このままの状態が続くと、また渇水が危惧されることになるのではないかなど危惧をしているところでもあります。一方では、いつ梅雨前線が活発化するか予断を許さない、そんな状況でもありまして、明日あたりからこの地域にも雨は降るといような予報もされておりました、こうしたなか豪雨での土砂災害ですとか、また河川の増水等に対して、何時でも対応ができる態勢を整えていくことが重要であるし、これからそういう状況を危惧して、また備えてまいりたいというふうに思っております。

さて、この7月8日で任期が満了いたします佐々木副町長の後任の件であります。佐々木副町長については、平成25年7月9日から本日にいたるまで、私をサポートしていただき、よりよい町政運営のためにがんばっていただけてきたところでもありまして、このことにつきましては、心から感謝をしているところでもあります。7月8日の任期満了後の副町長につきましては、私の任期が、今年10月22日まででありまして、私の責任で選任すべきかどうか非常に迷っている状況でもあります。地方自治法の第161条第1項で、市町村に副市町村長を置くということは、十分承知をしているわけではありますが、もろもろの状況を考慮しながら、今議会での議案の提出は見送り、選任については熟慮を重ねてまいりたいというふうに考えております。なお、副町長不在の間におきましては、私自身の体調管理には十分留意をし、担当課長と連絡を密にして、町政運営に滞りのないよう対応をしてまいりたいと思しますので、御理解のほどをよろしくお願いをいたします。

本定例会に際しましては、4名の方の一般質問に始まり、継続費、繰越明許費、事故繰越しにかかる報告、条例の一部改正、補正予算など、慎重審議を賜り、無事に最終日を迎えることができましたことに感謝を申し上げます。また本日は、総務建設、文教厚生、両委員会で説明をさせていただきました一般会計補正予算第2号を追加上程をさせていただきましたので、初日に上程をさせていただきました議案同様、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます、議会最終日の審議に先立ち、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

議長 本定例会の議会運営並びに本日の議事日程を、議会運営委員長より報告願います。

7 熊谷 それでは平成29年第10回議会運営委員会の結果報告をいたします。平成29年第2回議会定例会（第2日）の運営につきましては、6月15日に議会運営委員会を開催し審査した結果を報告いたします。日程第1から順次1件ごとに上程しますが、日程第1、議案第33号から日程第9、陳情第1号までは一括上程といたします。以上であります。

議長 ただいま議会運営委員長から報告のありました日程で議事を進めてまいり

ますので、よろしくお願ひします。

議長 日程第1、議案第33号「設楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第9、陳情第1号「地元業者及び東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書」までを一括議題とします。本案は、総務建設委員会、文教厚生委員会に付託をしておりますので、委員長の報告を求めます。

5 金田 平成29年第3回総務建設委員会委員長報告をいたします。6月8日木曜日、9時から9時27分、総務建設委員会を開催いたしました。出席者は委員6名全員、執行部から10名出席いたしました。付託事件4件の審議結果を報告します。(1)議案第33号「設楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑なし、討論なし、全員賛成で原案どおり可決いたしました。(2)議案第35号「平成29年度設楽町一般会計補正予算(第1号)」総務建設委員会所管分について、質疑2件、討論なし、全員賛成で原案どおり可決いたしました。質疑は企画費の補助金、移住定住推進費の委託料についてありました。(3)議案第40号「平成29年度設楽町田口財産区特別会計補正予算(第1号)」、質疑なし、討論なし、全員賛成で原案どおり可決。(4)陳情第1号「地元業者及び東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書」、質疑4件、討論なし、全員賛成で原案どおり可決しました。質疑の主なものは、毎年同じ内容で出されているが、今年特に特別な取扱いにしなければならない状況があるのか。についてでした。その他、矢崎部品株式会社の田口工場内社宅の譲り受けについて、資料により説明を受けました。質疑は、公営住宅を管理する生活課との調整が、きちんとできているのかという質疑が主なものでしたが、調整をしているという答でした。そして本件は、公営住宅法に基づかない普通財産として総務課が管理し、入居条件等の自由度を担保する。という説明がありました。その後、現地視察をいたしました。教育長より、現場にて、現在教員住宅が極度に老朽化しているため、譲り受け・改修後には教員単身者の入居を予定しているとの補足説明がありました。以上です。

議長 文教厚生委員長。

6 高森 それでは文教厚生委員会の委員長報告を行います。平成29年委員長報告。6月13日火曜日、午前9時から10時まで文教厚生委員会を開催しました。出席者は委員全員、執行部は町長、副町長はじめ10名でした。付託事件6件です。審議の結果を報告いたします。付託事件(1)議案第34号「設楽町保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑1件、内容は所得の基準について、父母あるいは同居者の所得も含めて合算算出するのかにつ

いてでした。討論なし、全員賛成で原案とおおり可決となりました。(2)議案第35号「平成29年度設楽町一般改正補正予算(第1号)」、質疑は2件、補正の内容についてであります。1小中学校のICT活用について、どのようなことを想定しているか。2お仕事フェア運営委託の詳細について。これは総務建設委員会の所管につき未回答となりました。以上です。討論なし、全員賛成で原案どおり可決。(3)議案第36号「平成29年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、質疑なし、討論なし、全員賛成で原案どおり可決となりました。(4)議案第37号「平成29年度設楽町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、質疑なし、討論なし、全員賛成で原案どおり可決となりました。(5)議案第38号「平成29年度設楽町公共下水道特別会計補正予算(第1号)」、質疑3件です。処理場造成工事費の詳細についてはいかがか。2番地方債補正の限度額の根拠はどこか。3番下水道整備に関する住民への説明はどのように考えているのかについてでした。討論なし、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しました。(6)議案第39号「平成29年度設楽町つく診療所特別会計補正予算(第1号)」、質疑は1件、これは3名の議員の方が質疑されました。内容は理学療法士の負担減の理由について、慎重審議し、担当課長もしっかりと数字を示して説明してくださいました。討論なし、全員賛成で原案どおり可決。その他は、先ほど総務委員長が発表されたとおりです。以上で終わります。

議長 委員長の報告が終わりました。質疑、討論、採決は、1件ごとに行います。

議長 議案第33号「設楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。議案第33号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第34号「設楽町保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

((質疑なし))

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。議案第34号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第35号「平成29年度設楽町一般会計補正予算(第1号)」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。議案第35号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立多数です。議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第36号「平成29年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。議案第36号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第37号「平成29年度設楽町介護保険特別会計補正予算(第1号)」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。議案第37号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第38号「平成29年度設楽町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5 金田 本件、追加工事に伴う国だとか下流域あるいはまたは豊根村とか根羽村とか東栄町とかっていったところへの財源負担のことについては、どのように審議されたのでしょうか。

6 高森 御報告しましたように、3点について具体的な質疑答弁がありましたが、今、金田議員が言われたような内容については、質疑は出なかったので御報告は難しいと存じます。

5 金田 そもそも公共下水道については、設備と更新のための財政計画が曖昧なままで進んでいるという点が、私は根本的に反対をする理由ですが、さらに今回、財源の分担というのについて、まだはっきりしていないということも反対の理由です。以上、反対討論を終わります。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

6 高森 ほかの委員から討論がないようですので、委員長がさせていただきます。確かに財政問題に関しては非常に重要で、質問にありましたように下水道整備に関する住民への説明に対しては、まだまだ納得できない十分な説明がなされていないということも鑑みまして、この件に関してはやはり執行部の方ももう少し具体的な数字を議員のほうに示していただきまして、議員各位が納得できるような議論のなかで、この下水道工事を進めていかれることを願っておりますので、そういう意味で現在においては、町執行部と議員からの理解度が進んでいると考えますので、賛成とさせていただきます。

議長 ほかに、討論はありませんか。

(なし)

議長 これで、討論を終わります。議案第38号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立多数です。

議長 議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第39号「平成29年度設楽町つぐ診療所特別会計補正予算（第1号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。議案第39号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第40号「平成29年度設楽町田口財産区特別会計補正予算（第1号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議案第40号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 陳情第1号「地元業者及び東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。陳情第1号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。陳情第1号は、委員長報告のとおり採択されました。

議長 日程第10「所掌事務の調査報告」を議題とします。設楽ダム対策特別委員長の報告をお願いします。

8 土屋 平成29年第3回設楽ダム対策特別委員会の委員会報告をします。平成29年6月14日、午前9時57分より12時まで、設楽町役場議場と現地の視察を行いました。出席者は設楽ダム対策特別委員会は6名全員、伊藤議長、そして設楽町から横山町長ほか6名、国土交通省設楽ダム工事事務所から岩崎所長ほか13名、愛知県豊川水系対策本部から水野事務局長ほか4名の出席をいただいで行いました。審査事件、所掌事務の調査について、(1)設楽ダム関連事業につきましては、7件の質疑がありました。主なものは、主要町道設楽根羽線のトンネル工事の予定について。次に設楽ダム事業における大量の木材の有効活用を含んだ枝葉の利用などについてであります。次に松戸橋下流の工事予定について。設楽ダム事業における観光客を呼ぶための方策について。ダム工事に関する業者誘致の対応と地元企業の工事参画、販売促進等についてであります。そして山村都市交流拠点施設について。転流工のフロー図についての質問がありました。詳細につきましては、みなさんのところに報告書をお配りしてありますので、一読しておいていただきたいと思います。その後現地の視察を行いました。転流工の工事現場を視察をし、設楽ダム工事事務所から説明をいただきました。次に県道和市清崎線の工事の現場の視察を行い、設楽ダム関連事業出張所より説明をいただきました。そして最後に折地の残土処理場の視察を行い、町総務課より説明を受けました。以上であります。

議長 設楽ダム対策特別委員会の委員長報告は、終わりました。

議長 日程第11、議案第41号「平成29年度設楽町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 議案第41号の説明をさせていただきます。この補正につきましては、歳入歳出それぞれ16,526千円を追加いたしまして、総額を6,288,324千円とするものであります。歳出から説明をいたします。補正予算に関する説明書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。まず第1款議会費です。議会だよりのファイルにつきまして、長く配布をしておきませんので、町民の方から配布の要望もありました。作成の費用を計上いたしたいと思っております。第2款です。1か月ほど前、矢崎部品株式会社から今年末までに田口工場を取り壊し、地主の方々に土地を更地にしてお返しすることとなったと連絡を受けました。そのなかで社宅について、建築してから年数もそんなに経っていないことから、設楽町で利用されるなら無償で譲ってもよいという提案がありました。内部でいろいろ検討した結果、4世帯分の家族寮3DK52.5平

米については、町内に居住を希望しているにもかかわらず、公営住宅等の入居条件に該当しづらいこと。または入居できないことなどによりまして、居住場所の確保が困難なものに対して、短期的に入居させるということに利用したい。また6世帯分の单身寮、1部屋1Kで22.4平米でございますが、これについては主として教員住宅として利用をしていきたいと考え、住宅及び駐車場相当の敷地、約790平米の購入費用と分筆測量、所有権移転にかかる経費15,932千円の補正をしたいと思っております。なお地権者につきましては、3名でございますが、売却の内諾を得ております。なお居住のためには、まだ浄化槽の設置、進入路の整備、駐車場の整備、ガス水道の配管などの費用が必要と思われませんが、これらの費用につきましては、詳細に見積もった上、9月議会において補正予算を提出いたしたいと思っております。財源につきましては、合併振興基金からの繰入金で対応したいと思っております。以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

議長 提案理由の説明が終わりました。議案第41号の質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。議案第41号を採決します。採決の方法は、起立によって行います。本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第41号は、可決されました。

議長 日程第12「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。議会運営委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中に継続調査の申し出があります。お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定しました。

議長 日程第13「設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。設楽ダム対策特別委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中に継続調査の申し出があります。お諮りします。設楽ダム対策特別委員長からの申し出のとおり、

閉会中の継続調査をすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、設楽ダム対策特別委員長の申し出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定しました。

議長 以上で、本日の日程は、全て終了しました。会議を閉じます。平成 29 年第 2 回設楽町議会定例会を閉会します。

閉会 午前 9 時 44 分